

児童センターに おいでよ!

詳しくは… ●子育て支援課(市役所内) ☎23局3513

児童センターだよりをご覧ください。

※小学校・保育園・幼稚園・市民館・福祉センター・子育て支援課にあります。

🏠 <http://www.city.tahara.aichi.jp/life/baby/facility.html>

田原児童センター ☎23局4761

●利用対象: 0～18歳未満の児童(小学校入学前の乳幼児は保護者の付き添いが必要)

9 月のお休み

3日月、10日月、15日☀、
16日☀、18日☀、24日月

●アイデア工作

廃材を使って、自由に作ります!
開催期間 ● 9月11日☀～14日☀
対象 ● 小学生以上

●子育て講座ハグ

日時 ● 9月19日☀
午前10時～
テーマ ● 生きる力を育むために。(命・愛・絆について考える)



●みんなで遊ぼう

遊戯室でボールを使って遊ぼう!
時間 ● 9月22日☀・祝・23日☀

●工作「ポンポンキャッチ」

ペットボトルの口を持って、友だちとポンポンを飛ばして遊ぼう!

期間 ● 9月25日☀～10月8日☀・祝
時間 ● 午後1時30分～
※材料がなくなり次第終了

対象 ● 小学生以上
参加費 ● 10円



●みんなの様子



◀友だちと一緒に遊んでみよう!

●お知らせ

市内の小学生以上の方を対象に、緊急時連絡のための「利用登録」を受付で行っています。
なお、児童センターでは託児は行っていません。



「市民の声」紹介



Q 愛知県が災害廃棄物の受け入れを中止したとの報道が8月23日(木)にありましたが、内容を教えてください。

Tahara

愛知県は、東日本大震災の被災地の災害廃棄物の早期処理のために、今まで努力されてきました。しかし今回、環境省・宮城県から今後の災害廃棄物処理の見込みについて説明を受け、災害廃棄物の受け入れをこれ以上進めることにはならないと判断されました。

田原市としては、愛知県における広域処理の必要性がなくなったものと理解をいたしました。

これまで職員の派遣など、復興支援をしてきましたが、今後も東三河8市町村で構成する東三河広域協議会において、被災地への人的支援の継続・充実を図っていきたく考えています。

※今後も、ホームページで最新の情報をお知らせしていきます。

🏠 <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

▶政策推進課 ☎23局3507

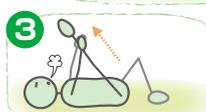
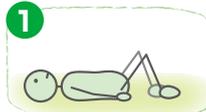
▶清掃管理課 ☎23局3538

お手軽

3分フィットネス⁵⁰

かんたん腰痛予防ストレッチ!

腿の後ろやお尻の筋肉が硬くなると、骨盤の動きが制限され、腰を曲げたりする何気ない動きでも腰に負担をかけることがあります。ゆったりとした動きで、腿の後ろを伸ばすように意識して、ストレッチをしてみましょう。



1 仰向けに寝て、両ひざを立てる。

2 右脚を持ち上げ、ふくらはぎの後ろで両手を組む。

3 息を吐きながら、ゆっくりと右ひざを伸ばす。

4 さらに息を吐きながら左ひざを伸ばし、深い呼吸を2～3回繰り返す。

※痛くない程度に伸ばす。同じように左脚も行い、交互に数回行う。

生涯学習課 ☎23局3531